≪業務入札公告≫

柏原市公告第５６号

次のとおり制限付き一般競争入札（電子入札）に付します。

令和８年１１月２０日

柏原市長　冨　宅　正　浩

１　入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度環境騒音調査測定業務

(2) 履行場所

柏原市内

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和９年３月１９日まで

（但し、契約締結日の翌日が土曜日、日曜日又は国民の祝日にあたるときはその翌開庁日とする。）

２　発注スケジュール

1	公告	令和８年１１月２０日（金）午後１時から 柏原市ウェブサイト及び電子入札システムにて公表する。
2	質疑期間	公告日時から令和８年１１月２６日（木）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email ： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（０７２）９７２－１７３０
3	質疑回答	令和８年１１月３０日（月）午後１時から 電子入札システムの「質疑・回答」にて公表する。
4	入札書受付期間	令和８年１２月１日（火）午前９時から 令和８年１２月２日（水）午後４時まで
5	開札及び落札候補者の決定	令和８年１２月３日（木）午前９時３０分 柏原市役所本館３階「電子入札室」で実施する。 ※開札当日は必ず連絡のとれる体制であること。

３　競争参加資格

次の要件を全て満たしていること。

(1)地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2)令和７・８年度の柏原市測量・建設コンサルタント等業務における入札参加有資格者であり、かつ希望業種を「環境調査」としている者であること。
(3)柏原市暴力団排除条例（平成２５年柏原市条例第２７号）第２条第７号に規定する暴力団員又は同条第８号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
(4)入札書受付締切日に、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成３１年３月２９日制定）に基づく指名停止業者、又は指名回避業者でない者。また、開札日までに、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者となった場合も参加できない。
(5)会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第２項の規定による更生手続き開始の申し立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
(6)民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
(7)計量証明事業（音圧レベル）の登録を有する者であること。
(8)管理技術者として環境計量士（騒音・振動関係）の資格を有する者を配置できること。

４　入札に参加できない者

（1）競争参加資格を満たさない者
（2）その他、本市が不適当と認めた者

５　入札

（1）入札回数は１回打ち切りとする。
（2）入札書に記載する金額は業務総金額（税抜）とする。

６　入札書の受付

（1）入札書受付期間

令和８年１２月１日午前９時から令和８年１２月２日午後４時まで

※電子入札システムにより提出すること。

（2）電子くじ番号の記入

最低応札者が２者以上の場合は、電子くじによる抽選を行うため、必ずくじ用数値を入力欄に記入すること。

（3）その他必要な書類

電子入札参加状況申告書をダウンロードし、作成の上、必要な箇所へ添付し、提出してください。

7 入札の無効

柏原市電子入札者心得第１１条に該当する入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金　免除する。

(2) 契約保証金　要する。

柏原市電子入札者心得第１７条のとおり。

9 部分払

有　　(無)

１０ 前払

有　　(無)

１１ 予定価格

柏原市電子入札・契約情報のページの発注案件情報【検索】または【一覧】から案件ごとに予定価格を確認すること。（柏原市ウェブサイト契約検査課のページ内にある『柏原市電子入札・契約情報』よりリンクされています。）

１２ 最低制限価格

有　　(無)

１３ 落札候補者について

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が１番である者。）を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに電話またはファックスで通知をする。

落札候補者は、事後審査に必要な下記表に掲げる書類を、通知を受けた翌日（翌日が休日の場合はその翌日）の午後４時３０分までに、１部提出（データによる提出も可）しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が２番以降である者。）について順次資格確認を行う。

様式名	作成者	あて名	部数	提出期限	備考
計量証明事業登録の有無がわかる書面	-	-	1	開札日の翌日16時半まで	
管理技術者等届	受注者	発注者	1	開札日の翌日16時半まで	※1　※2
内訳明細書	受注者	発注者	1	開札日の翌日16時半まで	明細は別紙で添付すること
暴力団排除条例に基づく誓約書	受注者	柏原市長	1	開札日の翌日16時半まで	契約金額(税込)が500万円以上の場合※3

※１　経歴書、資格証を添付すること。また、必要となる技術者に係る部数を提出すること。

※２　雇用証明の写しを添付すること。（①～⑤のいずれか）

（①事務所名の記載されている健康保険被保険者証②健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定

通知書③住民税特別徴収税額通知書④雇用保険被保険者証及び雇用保険資格取得確認等通知書⑤源泉徴収票及び所得税源泉徴収簿）

※３押印済PDFデータを提出の場合は、契約締結時に原本を提出すること。

※様式については、柏原市ウェブサイト契約検査課のページ内にある『事後審査提出書類』よりダウンロードすること。

※落札候補者については、『柏原市電子入札・契約情報』の発注案件情報【検索】または【一覧】から案件を検索し、入札・見積結果情報で確認すること。

１５ 提出書類

下記の書類を所定の期日までに提出すること。

様式	様　式　名	作成者	あて名	部数	提　出　期　限	備　考
1	着手届	受注者	発注者	2	着手の日	
2	工程表	受注者	発注者	2	契約締結後 14 日以内	
3	管理技術者通知書	受注者	発注者	2	契約締結後７日以内	資格・雇用証明
4	経歴書	本　人	発注者	2	契約締結後７日以内	本人署名要
5	照査技術者通知書	受注者	発注者	2	契約締結後７日以内	資格・雇用証明（配置が必要となっている場合）
6	内訳明細書	受注者	発注者	2	契約締結後 14 日以内	明細は別紙で添付すること
7	期間・期限延長請求書	受注者	発注者	2	業務期間を延期したいとき	
8	完了通知書	受注者	発注者	2	業務完了の日	
9	引渡書	受注者	発注者	2	引渡のとき	
10	請求書	受注者	発注者	1	請求しようとするとき	自社様式可

１６ その他

(1)　配布しました資料（データ）については、各社の責任において、入札後に消去すること。

(2)　入札参加者が１者のみの場合においても入札は有効とする。

(3)　柏原市電子入札運用基準の取扱いに準用する。

(4)　柏原市電子入札者心得の取扱いに準用する。

(5)　入札結果において、不自然な結果が見受けられた時には、入札を保留又は無効とする場合がある。

１７ 問合わせ先

柏原市安堂町１番５５号 柏原市財務部契約検査課

電話（０７２）９７２－１７３０　　FAX（０７２）９７１－２５３０

Email ： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp